

登録簿

届出番号	3	-	1	-	16	開始年月日	平成27年04月01日			変更年月日	
局コード	112	局名	生活文化スポーツ局			部コード	3	部名	都民安全推進部		
課コード	1	課名	総合推進課								
同一の事務を所管する課											
保有個人情報を取り扱う事務の名称		自動車運転代行業に関する事務									
保有個人情報を取り扱う事務の目的		自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律(平成13年6月20日法律第57号)に基づき、東京都公安委員会から協議を受け、同委員会から通知を受理するとともに、自動車運転代行業者から自動車運転代行業約款の届出を受理する。									
保有個人情報の対象者の範囲		自動車運転代行業者等									
保有個人情報の記録項目	基本的事項		心身の状況	家族状況等	社会生活等			その他			
	☐ 個人番号 ☒ 識別番号 ☒ 氏名 ☒ 国籍 ☒ 本籍 ☒ 年齢 ☒ 生年月日 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号 ☐ 電子メールアドレス		☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻	☐ 職業 ☐ 職歴 ☐ 思想 ☐ 学歴 ☐ 学業 ☐ 信教 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報* ☐ 財産 ☐ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味			☐ 口座情報 ☒ その他*			
保有個人情報の処理形態		☒ 電磁的記録以外 ☐ 電磁的記録 ☐ オンライン結合									
保有個人情報の主な収集先		☐ 本人 ☒ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☒ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他*									
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先		☒ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他* ☐ 目的外利用 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 1項 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ 法69条 2項 4号									
外部委託・指定管理者による代行の有無		委託 ☒ 無 ☐ 有* 再委託 ☐ 無 ☐ 有* 代行 ☒ 無 ☐ 有*									
備考		その他の記録項目: 認定等に必要事項 本人以外収集の法令等根拠: 自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律 令和7年1月16日に保有個人情報の記録項目について修正 *を付した項目について 具体的内容等を記載									
事務を廃止した場合		廃止年月日:				文書保存期限:					